

## 汚水 汚水処理構想の見直しについて、 先進事例を視察

汚水処理対策特別委員会は、1月15日に徳島県鳴門市を視察しました。

### 汚水処理構想と流域下水道

多くの地方自治体は汚水処理を行うために、地域の実情に応じて、下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの施設整備に取り組んでいます。また、国は少子高齢化といった社会情勢の変化や経済性などから、汚水処理施設の未整備箇所を早期に解消し、令和8年度末までに汚水処理人口普及率を95%以上にする目標を定めています。（「10年概成」と呼ばれます。）そのため、各自治体は汚水処理構想を見直し、下水道区域を縮小させ浄化槽区域に変更するなど、早期の整備完了を目指した取り組みが進められています。

徳島県鳴門市においては、平成28年度の見直しで下水道区域1596haから651haへ、さらに令和4年度の見直しで324haに大幅に変更し、令和17年度の整備完了を目指しています。区域の変更は市民生活に及ぼす影響が大きく、県と市ともにパブリックコメントを実施しつつ、市民の理解を求めながら取り組まれています。

今後の課題は、県が管理する流域下水道へ接続している関連市町が下水道区域を見直したことにより、負担金を再調整する必要があるとのこと。

また、市の下水道施設の維持管理については、接続数の確保による使用料収入の向上や維持管理、更新費用の平準化を図り、一般会計からの繰入金金の縮減に取り組むとのことでした。



鳴門市での視察

### 調査を終えて

下水道は、多額の整備費に加え、維持管理費は利用者負担が原則の施設です。将来の人口減少社会を見据えれば、更なる見直しは必須であると考えます。本市においても、過去2回の見直しを行っていますが、物価高騰など様々な社会的要因も勘案しつつ、より一層の効率的な汚水処理を目標に、引き続き調査研究に取り組めます。

原田 英雄

## 議運 主権者の参画と議会改革の取り組み

議会運営委員会は、1月27日に島根県浜田市を視察しました。

### 主権者の参画を重視した議会運営の取り組み

浜田市議会では、議会と市民が双方で関わる「主権者教育の参画」を重視した取り組みが進められています。中心となる取り組みは、「はまだ市民一日議会」です。浜田市民のほか、市内に通勤や通学する人も参加できます。参加者は議場という公式な場において、市が抱える課題の指摘や市民の生活をより良くする提案を発言する機会が設けられており、市民の自由な表現が尊重されています。具体的には、一般質問のような形式で行われ、参加者の発言に対して、議員が質疑を行い、発言内容の意図を確認していきます。このようなやり取りを経て、より深い議論へとつなげているとのこと。単なる意見の発表に終わらせず、委員会での調査や提言を通じて、政策へ反映している点が特徴的です。実際に、子どもの遊び場の整備や学習スペースの確保など、市民の声が具体的な施策として実現されています。

また、「地域井戸端会議」という意見交換会が開催されています。この取り組みは、議員が地域に出向き、議会報告や市民の意見を聴く場として位置付けているとのこと。多様な主体と意見交換を行うために、特定の世代や立場に応じた意見交換の場を複数箇所設けており、市民と直接対話しながら地域課題の把握に努めています。



浜田市での視察

### 調査を終えて

主権者の参画は意見を聞くだけでなく、政策へ反映する仕組みづくりが重要であると考えさせられました。継続的な対話を通じて市民の声を施策へ確実につなげ、実効性ある議会運営が求められます。

高山 正信